

総務常任委員会視察研修報告書

視察地：東京都、新潟県

視察先：厚生労働省、こども家庭庁、新潟県十日町市、燕市

実施日：令和5年7月19日（水）～21日（金）

旅 費：695,530円（公費）

【視察目的】

1. 新潟県十日町市

○人口減少対策事業について

- ・雪里留学について
- ・若者、女性、子育て世代の移住定住について
- ・若者の地元定住及びU I ターン等の取組について
- ・ハピ婚サポートセンターについて

2. 新潟県燕市

○人口減少対策事業について

- ・移住定住者への支援事業について
- ・交流応援人口の拡大について
- ・つばめ若者会議等について
- ・誰もが活躍できる職場環境について

3. 厚生労働省

○若者の雇用対策について

4. こども家庭庁

○若者の結婚、出産、子育て支援について

【視察結果】

1. 新潟県十日町市総務部企画政策課、十日町市教育委員会学校教育課職員から、「人口減少対策事業について」説明を受けた。

①雪里留学について

十日町市では、松之山小学校と松之山中学校の小中一貫校として通称「まつのやま学園」を設置しており、自然豊かな教育環境を経験して豊かな生きる力を育むことを目指した特色ある活動を行っている。令和4年11月からは、交流人口増加、移住定住促進や子どもの減少による就学促進ということで「雪里留学」を実施している。また、親元を離れて生活しながら通学できるよう「藤倉ハウス」という小学校の教員住宅をリノベーションした寮を整備している。小中一貫校による中1ギャップのない学校を体験したい、松之山地区ならではの

の自然を経験させたい、スノースポーツにおける競技向上させたいという子に来てほしいということであった。

「雪里留学体験ツアー」も実施しており、今年、定員5世帯に対して、31世帯親子含めて98人と首都圏などから大勢の方から応募があった。

②若者、女性、子育て世代の移住定住について

③若者の地元定住及びU I ターン等の取組について

若者、女性、子育て世代にどうやったら十日町に帰ってきてもらえるかということで、市職員中心にワーキングチームをつくり「わか者・女性・子育て世代ジモト回帰促進プロジェクト」を令和2年度から4年度まで実施した。

提案された事業を国の地方創生推進交付金を活用して取り組み、令和4年度で事業自体は終了したが、令和5年度は継続する必要がある事業を「地元回帰促進事業」として行っている。

十日町市の場合、「移住者＝転入者」とはとられず、市独自の補助金（5年の定住が条件）で支援して移住した転入者（＝移住者）という考え方で取り組んできた。平成26年から令和4年度までに合計863人、363世帯、子ども314人の移住者を支援してきており、年齢層についても、子育て世代が戻っているということである。また、Uターンが6割であり全国的に見ても多いということである。

十日町市のメインとなっているのが移住コンシェルジュで、移住相談窓口を民間委託しており、移住支援員を中心に移住相談をおこなっている。移住アシスタントやそれぞれの地域でサポーターボランティアを登録してもらい情報の提供、発信、また移住された方のフォローなどもしてもらおう体制づくりを進めている。企業からも、移住パートナーとして住宅の情報や採用情報の提供など連携をとり、地域全体で移住者を受け入れる体制を目指しているとのことであった

④ハピ婚サポートセンターについて

新潟県の未婚率は、47都道府県中43位で婚姻率が低いといわれている。未婚者が増えていることが少子化の原因ではないかと捉え、婚活支援事業に取り組んでいる。婚活支援センター「ハピ婚サポートセンター」を平成27年に設置し、女性スタッフ2名がサポートを行っている。会員数は、令和5年88人で、男女比率は2対1、年齢層も30代が60%と多い状況にある。ただ、会員が多ければ良いのではなく、会員が循環する婚活センターの取組が重要と考えている。

事業実績は、令和4年度131件のお見合いマッチングを行っており、毎年10組前後の結婚を支援している。本年度も既に2組の結婚成立になっている。

人口減少は、社会増減よりも自然増減が深刻な状況で地方の少子高齢化を加速させている。出生を増やすことは、地道な婚活支援が重要であり、子育てしやすいまちづくりを目指さなければならないと考えているということであった。

2. 新潟県燕市企画財政部地域振興課職員から、「人口減少対策事業について」説明を受けた。

①移住定住者への支援事業について

燕市では令和5年度からの第三次総合計画において、3つの人口戦略（「定住人口戦略」「活動人口戦略」「交流応援人口戦略」）を柱に、各種施策を展開している。

移住定住支援事業としては、移住体験ツアーや家賃補助制度などの移住支援を行うとともに、移住者交流事業を中心に、移住者との関係を築きながら、定住支援に力を入れている。地元出身者のUターン支援ということでは、県外に住んでる燕市出身者や、燕市に興味を持っている若者へ交流の場を提供するため都内やオンラインでの交流イベント、メルマガでの情報提供などを行うふるさと燕若者応援事業を実施している。

昨年の実績として、移住促進の補助制度を利用した転入者が、県外から30世帯60人、県内から74世帯193人、合計104世帯253人となっている。

②交流応援人口の拡大について

2011年から、燕＝スワローズが縁で、東京ヤクルトスワローズとの交流連携事業を取り組んでいる。燕市のファンづくりという側面があり、イベント出展でのPRがメインとなっているが、ファンの方が燕市にきていただく来燕機会の創出ということで、イベントやトークショーなどを実施している。

スワローズのイベントがきっかけで地元参加者と都市部からの参加者の市民レベルの交流が始まっており、関係人口づくりに繋がっている。

③つばめ若者会議等について

2013年に市民意識調査の結果をきっかけに、若い人に、町のことをどう考えているのかを聴きたいということでスタートした。

対象は、高校生から40歳まで、出身地域は問わないことで、地元の人以外からの意見も大切にしたいということである。

若者会議の特徴は、政策提言型ではなく、自主性、主体性を大切にしており、結果や成果を考えるのではなくて、プロセスを大切に、次世代リーダーまちづくりの担い手育成、若者の活躍推進等を目的としている。また、継続的に関

わってもらえる仕組みとして、年代別に実施をしている。若者が、地元の良さ、地域の良さを知る前に、高校卒業して県外へ出て行ってしまうこともあり、地域の魅力を知り、愛着心を持ってもらおうというところで、人材育成につなげていける事業と考えている。今まで 261 人の若者が活動し、133 事業に取り組んできた。地域や企業と一緒に取り組んだ事業もあり、地域の方も若者と何かしたい、自分たちも一緒にやるからやってほしいという意識に変わってきたということである。まちづくりという言葉を使わずに、遊び感覚で関わってもらうことで、まちへの愛着心へと繋がっているということであった。

④誰もが活躍できる職場環境について

平成 28 年に女性活躍推進法が施行され、各分野で活躍している女性や女性が活躍しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰するなどの「女性が輝くつばめプロジェクト推進事業」をスタートしている。

「みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金」として、中小企業にワークライフバランス、女性活躍、ダイバーシティの推進を目的とした、職場環境改善の取組に要した費用を補助している。

令和 2 年度から、男女共同参画に関する意識調査を基に、「つばめ子育て応援企業サポート事業」をスタートし、従業員の子育てを積極的にサポートする企業を「つばめ子育て応援企業」として認定（現在 67 社）し、育児休業を取得した男性従業員と企業に奨励金を交付している。メリットとしては、子育て支援に取り組んでいる企業というイメージアップに繋がり、若者から選ばれる会社になるのではないかとということである。また、育休をとることで本人の手取りが減ってしまう、従業員が休むことで企業の生産性が落ちてしまう課題をお金の支援でカバーできているということである。

3. 厚生労働省人材開発統括官若年者・キャリア形成支援担当参事官室室長補佐等から、「若者雇用対策」について説明を受けた。

若年層の雇用対策として、「新卒応援ハローワーク」「若者ハローワーク」を中心として、若年層への支援を行っている。

新卒者への就職支援では、新卒応援ハローワークにおいて就職支援ナビゲーターを設置し、模擬面接、履歴書の作成支援や就職セミナーの受講から、就職後の悩み相談など職場に定着するための支援を行っている。

また、東京、大阪圏に居住している若年層を地方就職に向けた動機付けとなる事業として、地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）を実施し、UIJ ターンの支援を行っている。大学内でのセミナーや社会人向けに移住フェア等のイベントにより、地方就職への動機づけを行っている。さらに、地方就職支援コーナーを移住関係の情報提供を行っている組織と連携して設置し、地方

の仕事を探すことができる広域的な職業紹介を実施し、地域雇用の活性化を図っているということであった。

4. こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付参事官補佐等から、「若者の結婚、出産、子育て支援」について説明を受けた。

こども家庭庁は、子育て支援、少子化対策、児童虐待対策などの子ども施策に関する総合調整権限を一元化し、子どもや子育て当事者の視点に立つということで発足し、常に子どもの最善の利益を大事に考えて、子どもに関する政策や取組が日本の真ん中に据えられる、そういう社会の実現を目指しているということである。当面の主な課題としては、「こども大綱」「幼児期までのこどもの育ちに関する基本的な指針」などの策定、こどもの意見聴取などを今後取り組むべき課題としているとのことであった。

少子化対策として、「地域少子化対策重点推進交付金」により、それぞれの地域の実情と課題について行う事業に支援しており、西予市においても「結婚新生活支援事業」に取り組んでいるところである。

【視察効果及び西予市での応用】

1. 十日町市では、雪国に暮らしたいといった地域の魅力を感じて移住される方が多く、Uターン移住者が多いことも帰ってきたい地域の魅力があると思われる。「雪里留学」「雪里留学体験ツアー」などは、日本一の豪雪地帯を逆手に取ったとても興味深い発想で、地域の特性を活かした交流人口の拡大など西予市においても、魅力ある海・里山に誇りを持ち、宣伝しようとする考え方で企画運営することが大切ではないかと感じた。

移住者へのサポート体制も充実しており、地域づくり組織や企業と連携して移住者を受け入れる体制づくり、移住者を呼び込むだけでなく西予市に移住を決めて定住できる仕組みづくりが重要だと考える。

2. 燕市は、「ものづくりの町」という独特な市であり、行政と地元中小企業が一体となって人口減少対策に取り組んでいた。

男女共同参画に関して多くの企業が「つばめ子育て応援企業」として、認定を受け、男性従業員の育児休業取得推進や誰もが活躍できる職場環境の整備に取り組まれており、女性の就業率が県内 20 市中 1 位というところでも成果が表れている。

奨励金等の交付など財源的な問題もあるが、人材の確保が難しくなっている中、若者から選ばれる企業へ向けてサポートする面でも、企業と一体となった人口減少対策も検討する必要があると考える。

3. 4. 若年者の完全失業率や就職内定率などはコロナの影響で一時期悪化していたが、現在はコロナ前の数値まで戻っているということである。国においても、地方就職希望者の掘り起こしや地方就職に向けた動機付けが行われているため、地方でも若年層のU I Jターン支援を充実していくと共に、若者に地域に愛着心を持ってもらう取り組みが重要であると感じた。

令和5年9月15日

総務常任委員会

委員長 宇都宮 俊文

1. 新潟県十日町市 R5.7.19 人口減少対策事業について

(講師：新潟県十日町市教育委員会教育総務課長、学校教育課指導管理主事、総務部企画政策課長、移住定住推進係長)



2. 新潟県燕市 R5.7.20 人口減少対策事業について

(講師：新潟県燕市企画財政部 地域振興課長、交流推進係長 他)



3. 厚生労働省 こども家庭庁 R5.7.21

(講師：厚生労働省人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室 室長補佐、こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付 参事官補佐 他)

